

福祉サービス第三者評価（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社 アミュレット

②施設・事業所情報

名称：守谷市障がい者福祉センター	種別：生活介護	
代表者氏名：藤沢 正樹	定員（利用人数）：	15 名
所在地：茨城県守谷市板戸井1977番地の2		
TEL：0297-45-9801	ホームページ： http://www.kings-garden.or.jp/publics/index/40/0/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 20年 4月 1日（指定管理許可日）		
経営法人・設置法人（法人名等）：守谷市（社会福祉法人 日本キングス・ガーデン）		
職員数	常勤職員： 8名	非常勤職員： 4名
専門職員	介護福祉士 8名	サービス管理責任者 1名
	作業・理学療法士 2名	看護職員 2名
施設・設備 の 概要	（居室数） 6室	（設備等）車いす用トイレ 3個
	食堂 2室、事務室 3室	スロープ

③理念・基本方針

<ol style="list-style-type: none"> 1) 仕える （日々の祈りを大切に、喜んでご利用者に仕える） 2) 利用者中心 （利用者中心のケアを行い、自立した生活ができるように支援する） 3) 尊敬 （利用者の自由と尊厳を守り、ありのままにその人を受け入れ心に寄り添う） 4) 連携 （利用者の安全と健康を支える為、職種間の連携を密にする） 5) 専門性 （誰もが安心して生活できるように、専門性をもって地域社会に貢献する）
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>地域との繋がりを重要とし、毎年「ひこうせんまつり」として、地域交流のセンター主催のお祭りを実施している。（最近2年間は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止）利用者のADL状況を観察し、利用者のできること、希望することを大切にしながら、本人が意欲的に取り組める活動班で活動して頂く。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 7 月 12 日 (契約日) ~ 令和 3 年 9 月 16 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	4 回 (令和 3 年度)

評価実施期間	令和 元 年 6 月 17 日 (契約日) ~ 令和 元 年 10 月 28 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3 回 (令和 元 年度)

評価実施期間	平成 28 年 6 月 2 日 (契約日) ~ 平成 28 年 9 月 21 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 28 年度)

評価実施期間	平成 26 年 3 月 24 日 (契約日) ~ 平成 26 年 5 月 29 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 25 年度)

⑥総評

◇特に良いと思う点

生活介護事業においては、みのり班、ねっこ班、わかば班の3班に分かれ利用者の状況や特性に合わせた班構成としています。各班での活動については、新型コロナウイルス感染対策を十分に行い、日々利用者の体調確認の徹底、パーテーションの設置や対面での食事をさけることで飛沫感染防止に努めるほか、家庭内感染が増えている状況を踏まえ、同居家族の体調も日々確認しています。コロナ禍の影響で事業所主催の「ひこうせんまつり」が中止となり、これまでのような交流とは至りませんでした。事業所の活動を通じて近隣へのポスティング活動への参加や、高速道路のサービスエリア内のお花の整備に参加するなど、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、社会参加や学習機会の提供及び、地域とのかかわりにつなげています。

サービス提供の充実化に向け事業所内での委員会活動も定期的を実施しています。身体拘束廃止、虐待防止、リスクマネジメント、感染対策、防災委員会を機能させ不適切ケア及び事故防止、安全性の確保に力を入れています。職員の育成に向けても、資格取得に向けた研修の受講を奨励しており、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修を開設して資格取得をバックアップしています。さらに障がい福祉サービスを行うにあたっての必要な、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員などの資格について、受講要件を満たす職員には研修の受講を奨励しています。新型コロナウイルスの影響もあり中止となる研修もありましたが、オンラインでの研修も増えており、効果的に活用しています。

◇特に改善したいと思う点

防災委員会が中心となり、防災に関するマニュアル作成及び見直し、さらには防災訓練の実施、内容の充実化に向けた協議を行っています。災害を想定した訓練については毎月、火災や地震、水害を想定した訓練を実施しています。また台風や大雨などに備え、緊急連絡網も作成しており、連絡が滞ることなく行き渡るかについての訓練も実施するなど意識高い取り組みは評価できます。今後に向けては、災害発生後、事業を継続していくための具体的な計画「事業継続計画（BCP）」の作成を期待します。作成にあたり、災害発生時自力で出勤できる職員がどの程度なのか等も再確認し、災害発生後の職員体制、具体的なサービス提供について、さらには指定感染症の罹患時における事業継続のあり方などさらに明確化できることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審するのは4回目となりましたが、引き続き、高い評価を頂きありがとうございました。定期的に第三者評価を受審する中で、これまで行っていることが引き続き行えているか。いつの間にか実施していないことはないか等、見直しの良い機会となりました。

現在、コロナ禍の中で、なかなか外出や外食、市内の行事への参加などが行えない状況です。感染予防を第一に考え、センター内も様々な感染対策を行ない、ご利用者にもご不便をおかけしています。

しかし、こうした不自由な中でも、体調管理をこまめにおこない、各活動班別に分かれたり、換気を行ったりすることで、少しでも、安全に楽しいことを提供できるように工夫できるようになりました。

今回も、第三者評価の中で何度も問われたことは、人権の尊重と透明性のあるサービスの提供かと思います。今後も、ご利用者一人一人の生活を考え、個別支援を大切にして支援にあたりたいと思います。